

1 今年度の取組目標と方策

(1) 学習指導

- ア 必履修科目である国語（言語文化）、数学（数学Ⅰ）、英語（英語コミュニケーションⅠ）の授業では、習熟度による個に応じた指導を実施し、基礎・基本の定着を図るとともに、生徒一人一人に応じて、応用力等の向上を図った。
- イ 週1回程度教科主任会を実施し、履修指導や学習指導等に関する課題を整理して解決に向け、取り組んだ。特に観点別評価については、教科主任会で情報を共有し、共通の達成度による評価を確定した。観点別評価を活用し、各教科会で授業改善を推進した。
- ウ 「キャリアスタディ」の実施により、これまでの学習を振り返り、基本的な学習方法を身に付け、基礎学力の定着を図った。また、「学力向上研究校（校内寺小屋）」事業も活用し、模試や授業の復習も進め、学力の定着につなげた。
- エ 校務運営システム等で出席状況を把握し、相談部とも連携しながら、登校が難しい生徒が、「通信の方法を用いた単位認定」の制度を活用できるよう制度の見直しを進めた。また、登校できない期間があっても、途中から登校できた場合に、継続できるよう教育課程を検討した。
- オ 各教科とも教科会で指導内容の改善を図り、理解度の確認や振り返り、授業資料や課題の提示、共同編集を利用したグループ発表など、Office 365を活用した授業を推進し、一人1台端末の効果的な活用を図った。また、デジタルサポーターによる端末活用状況を定期的に調査し、結果を指導方法に反映させた。
- カ 数学や英語、情報、商業等の科目の授業や短期集中講座などにおいて、各検定等の受検を奨励し、補習や補講なども実施して合格に向けた取組の充実を図り、生徒の授業に対する意欲も向上させた。
- キ 年度当初のオリエンテーションや授業におけるレファレンスサービスなどを適宜実施し、図書館の活用を促した。また、きらら祭には図書委員会が展示などを行い、読書活動を推進した。

(2) 進路指導・ボランティア活動

- ア 進路指導に係る指導内容等、進路関係の校務の進行表を作成するとともに共有化を図り、系統的計画的な進路指導を進めた。また、「産業社会と人間」では、年間計画を見直し、進路部が先導し実施できるよう改善を図った。
- イ 進路講話等の進路行事やテーマ作文の作成等を通して「進路ノート」を活用し、一人一人の目標に沿った進路指導の充実を図った。また、ホームルームやカウンセリング週間、長期休業日などに個別面談や三者面談を実施し、個に応じた指導を進めた。
- ウ 「ボランティア研究」でオリンピック・パラリンピック教育の観点からボランティアについて理解を深め、自主的に関わろうとする行動力の育成を図った。コロナ禍ではあるが、地域行事などのボランティアに参加するなどして、ボランティアの視点からのキャリア教育を実践した。
- エ 3、4年次を中心に面接ガイダンスを実施するとともに、大学や専門学校、就職など上級学校の講師から面接や志望理由書等の作成についての指導や情報提供などにより、自らの進路に向けての取組を推進した。また、進路ガイダンス3回、就職ガイダンスを9回実施し、生徒一人一人に応じた進路決定に向けて取り組んだ。

(3) 生活指導・安全教育・防災教育

ア 年間6回の儀式的行事や年次、部ごとの集会を通して、年次等で共通化したマナー指導を実施し、入学時オリエンテーションでは、規律ある生活習慣を身に付けるよう啓発を図った。また、毎日の教員による巡回で遅刻や下校などの個別指導を実施し、概ねルールを守るなど健全な学校生活を送ることができた。

イ ホームルームや「キャリアスタディ」、「産業社会と人間」の授業などを通じて、年次単位で情報モラル教育を実施するなどして、SNSなどのルールやマナーについて、生徒の理解を深めることができた。

ウ 警察等の連携や協力を得てセーフティ教室を実施した。警察署員等による安全教育により、生徒の安全に対する意識を高めることができた。

エ 週1回の相談部会で生徒情報を確認し個別の対応を図るとともに、生活アンケートを実施し、担任等の面談や聞き取りについていじめ対策委員会で情報を共有し、いじめ等の未然防止に取り組んだ。また、統合型校務運営システムを利用した生徒情報の共有化を進めた。

(4) 心身の健康づくり・体力向上・教育相談・特別支援教育

ア ユースソーシャルワーカーは、日常的に生徒、保護者からの相談を受け緊急案件等にも対応した。スクールカウンセラーは、週10件ほどの相談を受け、生徒の心理面を支援し、保護者からの相談にも対応した。月に1回来校する精神科医は、医学的見地から面談を実施するなどして支援した。また、月に2、3回大学院生による六本木カフェを実施し、「メンタルフレンド」として、生徒の相談等に対応した。

イ 相談部や年次の担任等と情報の共有を図り、保護者や外部機関とも連携しながら早期に相談部を主とした面談を実施した。対応等を検討し、生徒の精神面のケアを推進するなどして生命を大切に取る取組を充実させた。

ウ 相談部でオリエンテーションを実施し、特別な支援が必要な生徒についてケース会議等を開催して組織的な支援を進めた。支援に当たっては、相談先等のパンフレットの配布など必要な情報を提供し、外部機関等と連携を図った。

エ 年次や部ごとにグループエンカウンターを実施し、コミュニケーション能力の向上を図った。また、組織的に行事や部活動などを通して、お互いが尊重し合える環境づくりを進め、よりよい人間関係の構築を図った。

オ ホームルームやカウンセリング面談期間など、担任によるきめ細かい面談を実施することで、生徒一人一人の状況を把握し、個々の理解を深めた指導を進められた。

カ 体力テストの実施と結果を踏まえ、体力の必要性の理解を深めるとともに、授業やスポーツフェスティバルなどの行事、部活動などを通して、運動への興味や関心をもち、体力を高めようとする能力の向上を図ることができた。

(5) 特別活動と部活動

ア 学校行事を通して、部や年次を超えた連帯感が形成されるよう、生徒の組織的活動を支援した。特に、行事等、生徒が自主的に企画立案できる体制を整え、主体性や協調性、六本木生の一員として、連帯感を高めることができた。生徒同士の協調性を育み、主体性を高めることができた。また、生徒会活動が活発化するよう、執行部がリーダーシップを発揮できるような支援体制や環境を整え、充実感や達成感を味わうことができた。

イ 三部制という制度の中で、運動部、文化部ともに共通の活動時間を確保し部を超えた活動を活発化させるために生徒支援を充実させた。また、積極的に都大会やコンクール、行事への参加を促した。全国大会への出場なども果たした部もあり、成果を上げることができた。

(6) 広報や募集活動・地域交流

ア 新たなホームページシステムへの移行であったが、行事や部活動等、学校説明会や見学会、入試案内等の周知などリアルタイムで発信することができた。公式ツイッターも活用し、ホームページの更新について案内した。今年度からは、中学校や適応指導教室等への出張説明会についてもホームページ上で広報した。

イ 年間で、学校説明会3回、学校見学会2回、6月から1月にかけての学校見学、授業公開2回、体験授業11講座、チャレンジスクールの特長など、本校に対する理解を深める取組を内容や回数ともに充実させた。

ウ 中学校や適応指導教室、地区教育委員会等に学校案内等を配布し、出張説明会等の要請を受け、計画的に20回程度実施し、前年度より学校説明会等の来校者が増えた。

エ コロナ禍により、ボランティアへ活動自体が少なくなっているが、地域行事等、2回のボランティア活動が実施できた。近隣幼稚園の園児が、本校の授業に参加するなどした交流も実施した。

(7) 学校経営・組織体制

ア 新学習指導要領による学習や新型コロナウイルス感染種対策を講じた学校運営など、課題に応じて整理し、滞りなく課題解決に取り組めた。また、主幹会議も機能させ、組織的な対応を講じることができた。

イ 分掌や年次等内で個人情報等、お互いに確認することを徹底し、個人情報等の流失事故を防ぐことができた。また、各教科における指導方法の改善に向けた取組などを通して、体罰に頼らない指導を進めることができた。

ウ 課題の事前調整などにより、会議時間の縮減を進めた。会議時間等の短縮は意識されたが、新学習指導要領による指導方法や観点別評価、校務運営システムの新たな運用、一人1台端末による授業研究など、初年度取り組まなければならない課題があり、在校時間の縮減までには至らなかった。夏休は完全取得、年休についても10日以上を取得を概ね達成できた。

エ 予算や学校徴収金の執行など、経営企画室との連携を図り、概ね適正に執行できた。学事や募集対策等、効率的、計画的に経営参画を進め、滞りなく遂行できた。

2 重点目標と方策

(1) 学習指導

ア 「Find! アクティブラーナー」を活用した授業改善 視聴回数10回以上
→視聴し授業改善につなげた教員もいるが、全員10回以上視聴までには至らなかった。

イ 教員相互の授業参観 1人年間2回以上
→各教科授業研究等により参観した事例もあるが、全員2回以上までには至らなかった。

ウ 生徒による授業満足度

(ア) 「あなたは、授業に対して意欲的に取り組みましたか。」 肯定的評価 92%
→ 85.0%

(イ) 「授業の内容は理解できるものでしたか。」 肯定的評価 92%
→ 82.0%

(ウ) 登録数に対する回収率 75%
→ 38%

エ 単位修得率 75% ※休留退転を除く

→ 72%

オ 知識および技能審査 30名

→ 45名65件の申請

カ ボランティア実践 20名

→ 5名が申請

キ 社会体験活動 30名

→ 34名が報告書を提出

(2) 生活指導

ア 遅刻者数クラス人数当たり 10%以下

→ 15%

イ スポーツフェスティバル参加率クラス人数当たり 80%以上

→ 76.4%

ウ きらら祭参加率クラス人数当たり 75%以上

→ 65.0%

(3) 進路指導

ア 進路決定率 75%

→ 79.7%

イ 「産業社会と人間」出席率 75%

→ 1年次 80.0%

2年次 78.0%

ウ 「キャリアスタディ」「ボランティア研究」出席率 80%

→ 「キャリアスタディ」 80%

「ボランティア研究」 69%

エ 「人間と社会」出席率 75%

→ 71%

オ 「生活実践」出席率 75%

→ 75%

(4) 広報・募集活動

ア 応募倍率 1.5倍

→ 1.71倍

イ 体験授業の参加者数 120名

→ 154名(11講座)

ウ 学校説明会、合同説明会など参加数 全教員1人2回以上

→ 1人2回以上参加した。

(5) ライフ・ワーク・バランス推進

ア 職員会議を含め各種会議、部会、年次会の会議時間 上限45分

→ 45分を上限とし、概ね時間内に終了するよう整理したが、新学習指導要領による教育課程の編成や観点別学習、生徒対応、新たな公務運営システムなど、今年度は多くの課題があり、会議時間が延びてしまった。

イ 年休取得15日以上、夏休完全取得

→ 夏休は、概ね完全取得した。年休については取得を励行したが、全員取得までには至らなかった。

3 次年度以降の課題と対策

(1) 学習指導

単位制であるがゆえの新旧教育課程による講座が混在するため、生徒が混乱しないよう、指導する必要がある。また、観点別評価による授業改善や1人一台端末を生かした授業などを推進し、生徒が単位修得に向けて意欲的に取り組める学習指導を進める必要がある。

(2) 進路指導・ボランティア活動

次年度も進路部が主体となり、系統的な指導内容とし、計画的に進路指導を進める。コロナ禍により、中止、縮小していたボランティア活動については、地域の要請等に応じて、キャリア教育の観点から計画的に実施する。

(3) 生活指導・安全教育・防災教育

基本的な生活習慣やルールを守るなどの社会規範を身に付けるとともに、心身ともに安定させ登校できるよう、生徒部や相談部、年次が情報を共有して組織的な指導を推進する。また、交通安全や災害時の行動の仕方などを身に付けるなど、自らの身を守る指導も継続する。

(4) 心身の健康づくり・体力向上・教育相談・特別支援教育

相談部が中心となり、年次と連携して、自立支援チームやスクールカウンセラー、専門医との連携を深め、外部機関も活用しながら生徒支援を継続して実施する必要がある。加えて、心の健康のみならず、体力テストの結果も活用しながら運動経験を増やし、体力の向上を図る取り組みを展開する。また、特別支援教育心理士や特別支援教育に関する事業を活用し継続して個に応じた指導を推進する。

(5) 特別活動と部活動

新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、行事や委員会活動など、通常の学校生活を想定した計画を立て実施する必要がある。特に、行事については多くの生徒が参加し、満足度が高められるよう指導体制を整え推進する。また、集会やホームルームを活用し、部活動の加入を勧める。

(6) 広報や募集活動・地域交流

小・中学校で不登校経験があっても高校進学を諦めない広報活動を展開する。ホームページの更新や学校案内の配布、適応指導教室などへの出張説明などを計画的に実施し、学校説明会等による来校者を増やす取り組みを充実させる。

(7) 学校経営・組織体制

学校の課題が組織的に解決できるよう、分掌及び年次主任を中心として組織対応を強化していく必要がある。また、経営企画室との情報共有を深め、予算の執行や環境整備など計画的な運営を推進する。加えて、教職員のライフ・ワーク・バランスを図るため、会議時間の短縮や在校時間調査の活用、年休や夏休の取得を推進するとともに、男性教員の育児等に関連する休暇や休業等の取得も進める。